

市町 PTA 連合会会長
単位 PTA 会長
PTA 会員 各位

新型コロナウイルス拡大防止にむけた臨時休校要請をうけて

栃木県 PTA 連合会
会長 金田 淳

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐべく政府からの要請を受け、多くの地方自治体では臨時休校を実施するに至りました。栃木県 PTA 連合会としては、常に栃木県教育委員会と連携・協力し、今後の対応・対策をまいります。また、市町 PTA 連合会等との情報共有を今まで以上に密にし、今後起る可能性のある諸問題に対応していきたいと考えております。

(1) 市町 PTA 連合会会長の皆様へ

市町教育委員会や単位 PTA と連絡を密にし、情報共有に努めるようお願い致します。会議等行う場合は十分に感染防止の対応をし、懇親会等の集まりに関しては、十分にその必要性または社会状況を考慮し、規模や場所等検討の上ご判断ください。市町単位では判断のつかない事例に関しては県 PTA 連合会までご相談ください。

(2) 単位 PTA 会長の皆様へ

学校長または地域と連絡を密にし、子どもたちや保護者の皆様と情報共有に努めるようお願い致します。会議等行う場合は十分に感染防止の対応をし、懇親会等の集まりは、十分にその必要性または社会状況を考慮し、規模や場所等検討の上ご判断ください。判断のつかない事例に関しては、市町 PTA 連合会または県 PTA 連合会へご相談ください。

(3) PTA 会員の皆様へ

予想もしなかった臨時休校に際し、様々な対応に追われているものと思われます。今こそ家庭の教育力が一番試される時だと思えます。こんな時だからこそ、会員同士のコミュニケーションを存分に発揮し、様々な諸問題に対応するようお願い致します。

① 子どもたちの安全の確保

突発的な臨時休校により、保護者の留守中を狙う悪人が増える可能性が考えられます。被害に合わぬよう、やむを得ず子どもたちだけで留守番をするような場合には、十分にご家庭で話し合いを持つようお願い致します。

② 学習機会の確保

子どもたちは、学校より宿題や課題を持ち帰っていると思いますが、やはり家庭では甘えてしまう傾向にあります。この機会にしっかり自主学習の習慣を身に付けさせ、「めあてと振り返り」を身に付けさせるようお願い致します。

③ 生活リズムの確保

早寝早起き等、きちんとした生活リズムで過ごすことは健康を保つ上でとても大切です。臨時休校となっても、きちんとした生活リズムの確保をお願い致します。

以上